

～令和5年度～

# 江戸川区（江戸川区医師会）

## 【お知らせ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・ 特定健康診査受診券
  - ・ 被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

・ 受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

・ 40歳から74歳の方：江戸川区医師会医療検査センター（集団健診）

・ 65歳から74歳の方：個別医療機関

※年度内に迎える誕生日で決定。

※但し、江戸川区医師会医療検査センターの予約状況により、受診が困難な場合は、

江戸川区医師会医療検査センターでご案内の上、個別医療機関での受診を可能とします。

- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。